

産業環境委員会情報連絡

令和 8 年 8 月 1 9 日

情報連絡事項	頁
(1) 環境講座「あだちの水辺生きもの調査隊」の実施結果について	2
(2) 3 R 推進・食品ロス削減月間における取組について	4
(3) ビューティフル・ウィンドウズ運動における「不法投棄・落書き一掃 キャンペーン」の取組結果について	6

(環 境 部)

産業環境委員会情報連絡

令和8年8月19日

件名	環境講座「あだちの水辺生きもの調査隊」の実施結果について																		
所管部課名	環境部環境政策課																		
内 容	環境講座について、以下のとおり情報連絡する。																		
	1 環境講座の実施結果について																		
	講座名	あだちの水辺生きもの調査隊																	
	実施日時	令和8年6月13日（土） ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分																	
	実施会場	見沼代親水公園																	
	対 象	区内在住の小学生とその保護者																	
	定 員	1回30人×2回																	
	事業実績	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>増減数</td></tr><tr><td>応募者数</td><td>186名</td><td>126名</td><td>△ 60名</td></tr><tr><td>当選者数</td><td>69名</td><td>69名</td><td>± 0名</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>35名</td><td>49名</td><td>+ 14名</td></tr></table> 1 応募者の減少について （1）例年、六木水の森公園で当該イベントを実施していたが、圀川におけるジクロロメタンの環境基準超過を受け、開催場所を変更したこと。 （2）イベント当日において、区内小学校の約3分の1が土曜授業をしていたこと。 2 参加者数が定員を下回った理由について イベント前日まで、事前キャンセルに対する繰り上げ当選を実施したが、体調不良等により当日キャンセルが複数発生したため。 3 今後の方針について 各学校の土曜授業の有無の確認および、ひと組あたりの申込人数を制限する等、より多くの区民の方に参加いただける方法を検討する。			令和7年度	令和8年度	増減数	応募者数	186名	126名	△ 60名	当選者数	69名	69名	± 0名	参加者数	35名	49名	+ 14名
		令和7年度	令和8年度	増減数															
	応募者数	186名	126名	△ 60名															
当選者数	69名	69名	± 0名																
参加者数	35名	49名	+ 14名																

主な意見
・感想など

ア 外来種の多さにびっくりしました。在来種を守るために自然を大切にします（小学生）。

イ 身近な場所で生きものや自然について学べる事が子どもたちの豊かな成長をもたらしてくれると感じた（大人）。

ウ たくさんの生きものと触れ合いながら命の大切さを教えていきたい（大人）。

当日の様子



〈水辺の生きもの調査の様子〉



〈捕まえた生きものの解説〉

産業環境委員会情報連絡

令和8年8月19日

件名	3 R 推進・食品ロス削減月間における取組について										
所管部課名	環境部ごみ減量推進課										
内 容	令和 8 年 1 0 月実施の 3 R 推進・食品ロス削減月間における一連の取組を情報連絡する。										
	1 区イベントにおける 3 R 体験ブース（生ごみ処理機展示・廃食油 V R 体験）の出展										
	(1) 目的										
	「楽しみながら体験できる 3 R の取組」を目的として体験型ブースを出展する。										
	ア 生ごみの減量										
	プラスチック分別回収開始に伴い、生ごみの減量は主要課題であるため、生ごみ処理機活用による燃やすごみの減量策を周知する。										
	イ 家庭用廃食油のリサイクル										
	燃やすごみとして廃棄されやすい食用油が、航空機燃料に資源化できることを周知し、区民の廃食油リサイクルの認知度を高める。										
	(2) 出展イベント（予定）										
	<table><tr><th>イベント （開催場所）</th><th>日程</th><th>内容</th></tr><tr><td>あだち区民まつり （荒川河川敷）</td><td>10 月 10 日(土) 11 日(日)</td><td>生ごみ処理機補助金 P R 実機や乾燥サンプルに触れる体験の機会を提供</td></tr><tr><td>くらしフェスタ （エル・ソフィア）</td><td>10 月 24 日(土)</td><td>廃食油リサイクル P R V R 映像による P R や区内回収拠点（7 か所）を案内</td></tr></table>			イベント （開催場所）	日程	内容	あだち区民まつり （荒川河川敷）	10 月 10 日(土) 11 日(日)	生ごみ処理機補助金 P R 実機や乾燥サンプルに触れる体験の機会を提供	くらしフェスタ （エル・ソフィア）	10 月 24 日(土)
イベント （開催場所）	日程	内容									
あだち区民まつり （荒川河川敷）	10 月 10 日(土) 11 日(日)	生ごみ処理機補助金 P R 実機や乾燥サンプルに触れる体験の機会を提供									
くらしフェスタ （エル・ソフィア）	10 月 24 日(土)	廃食油リサイクル P R V R 映像による P R や区内回収拠点（7 か所）を案内									
2 食品ロス削減をテーマとした料理教室の開催											
(1) 目的											
ア 料理教室の開催を通じて、家庭の食品ロス削減や区民の行動変容のきっかけを提供する。											
イ ロスの少ない野菜の切り方や余りやすい食品を活用したレシピ・調理法など「手軽に楽しんでもできる食品ロス削減方法」を提供する。											
(2) 実施内容											
<table><tr><th>実施場所</th><th>日程</th><th>内容</th></tr><tr><td>東和地域 学習センター</td><td>10 月 24 日(土) 午前・午後の 2 回</td><td>調整中</td></tr></table>			実施場所	日程	内容	東和地域 学習センター	10 月 24 日(土) 午前・午後の 2 回	調整中			
実施場所	日程	内容									
東和地域 学習センター	10 月 24 日(土) 午前・午後の 2 回	調整中									
※ 令和 8 年 6 月実施済み 花畑・梅田地域学習センター											

3 食品ロス削減の情報発信

(1) 目的

家庭で余った食材の活用レシピを広く区民に情報発信し、手軽に実践できる食品ロス削減を提供し、行動変容を促す。

(2) 実施内容

発信方法	日程	内容
HP・SNS	10月毎週 (以降毎月1回)	【新規】実際の料理教室で作ったレシピをショート動画で発信
あだち広報	9月25日	料理教室のレシピや食品ロス削減月間の取組を発信
広報誌 (他課連携)	10月中	中央図書館と連携した食品ロス削減月間の周知(図書館だより「かけはし」10月号)

4 区内事業者と連携した3Rキャンペーン(予定)

(1) 目的

環境に配慮した取組を行う小売店「Rのお店」と連携したキャンペーンを行うことで、身近な3Rの実践を区民に呼びかける。

(2) 実施内容

実施場所	日程	内容
Rのお店 登録店舗	10月1日(木) から31日(土)	「エコ商品の購入」「包装を断る」等、3R推進の取組を実践した区民に、店舗を通じてエコグッズ(トウモロコシ由来素材の食器用スポンジ等)を配付

【参考】直近2年間の区民の反応(参加店舗から聴取)

- 1 お客様には、改めて3R活動へ参加している認識を持っていただけるきっかけになった。
- 2 環境に配慮した活動に対するお客様の関心が想像以上に高く、サステイナブルな取組に積極的に参加する方が多かった。

産業環境委員会情報連絡

令和8年8月19日

件 名	ビューティフル・ウィンドウズ運動における「不法投棄・落書き一掃キャンペーン」の取組結果について																																																
所管部課名	環境部生活環境保全課																																																
内 容	ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環とし、毎年度5月30日をごみゼロデーと位置づけた。令和8年5月30日（土）から6月30日（火）までの1ヶ月間の取組結果について、以下のとおり情報連絡する。																																																
	1 「不法投棄・落書き一掃キャンペーン」実績																																																
	（1）対応実績																																																
	ア 不法投棄処理個数（6月期） （単位：個）																																																
	<table><tr><th>内 訳</th><th>区 道</th><th>公 園</th><th>集積所</th><th>私有地</th><th>合 計</th><th>前年度 6月期</th><th>増 減</th></tr><tr><td>自転車</td><td>323</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>330</td><td>310</td><td>20</td></tr><tr><td>ご み</td><td>52</td><td>49</td><td>37</td><td>10</td><td>148</td><td>238</td><td>-90</td></tr><tr><td>家 電</td><td>3</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td><td>12</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>バイク</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>7</td><td>-6</td></tr><tr><td>合 計</td><td>378</td><td>57</td><td>43</td><td>13</td><td>491</td><td>561</td><td>-70</td></tr></table>	内 訳	区 道	公 園	集積所	私有地	合 計	前年度 6月期	増 減	自転車	323	5	1	1	330	310	20	ご み	52	49	37	10	148	238	-90	家 電	3	2	5	2	12	6	6	バイク	0	1	0	0	1	7	-6	合 計	378	57	43	13	491	561	-70
	内 訳	区 道	公 園	集積所	私有地	合 計	前年度 6月期	増 減																																									
	自転車	323	5	1	1	330	310	20																																									
	ご み	52	49	37	10	148	238	-90																																									
	家 電	3	2	5	2	12	6	6																																									
	バイク	0	1	0	0	1	7	-6																																									
合 計	378	57	43	13	491	561	-70																																										
処理個数は前年度より70個減少した。																																																	
イ 不法投棄通報数（放置自転車含む）																																																	
<table><tr><th rowspan="2">年 度</th><th rowspan="2">6月期</th><th colspan="4">内 訳</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>TEL</th><th>LINE</th><th>WEB</th><th>その他</th></tr><tr><td>令和7年度</td><td>172件</td><td>86件</td><td>66件</td><td>19件</td><td>1件</td><td>月平均 135件</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>173件</td><td>78件</td><td>70件</td><td>20件</td><td>5件</td><td>月平均 157件</td></tr></table>	年 度	6月期	内 訳				備 考	TEL	LINE	WEB	その他	令和7年度	172件	86件	66件	19件	1件	月平均 135件	令和8年度	173件	78件	70件	20件	5件	月平均 157件																								
年 度			6月期	内 訳				備 考																																									
	TEL	LINE		WEB	その他																																												
令和7年度	172件	86件	66件	19件	1件	月平均 135件																																											
令和8年度	173件	78件	70件	20件	5件	月平均 157件																																											
通報数は前年度より1件増加。月平均通報数も上回った。																																																	
ウ 落書き通報数																																																	
<table><tr><th rowspan="2">年 度</th><th rowspan="2">6月期</th><th colspan="4">内 訳</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>TEL</th><th>LINE</th><th>WEB</th><th>その他</th></tr><tr><td>令和7年度</td><td>13件</td><td>2件</td><td>8件</td><td>2件</td><td>1件</td><td>月平均 15件</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>62件</td><td>10件</td><td>47件</td><td>4件</td><td>1件</td><td>月平均 54件</td></tr></table>	年 度	6月期	内 訳				備 考	TEL	LINE	WEB	その他	令和7年度	13件	2件	8件	2件	1件	月平均 15件	令和8年度	62件	10件	47件	4件	1件	月平均 54件																								
年 度			6月期	内 訳				備 考																																									
	TEL	LINE		WEB	その他																																												
令和7年度	13件	2件	8件	2件	1件	月平均 15件																																											
令和8年度	62件	10件	47件	4件	1件	月平均 54件																																											
積極的に活動を行う通報協力員が数名いることや、同じ場所の落書きについて重複の通報があったことから、通報数が増加した。																																																	

不法投棄や落書きの通報していただいた方先着 95 名に、啓発品を送付した。



【参考】

不法投棄通報協力員数：4, 383 名
(令和 8 年 7 月 1 日現在)

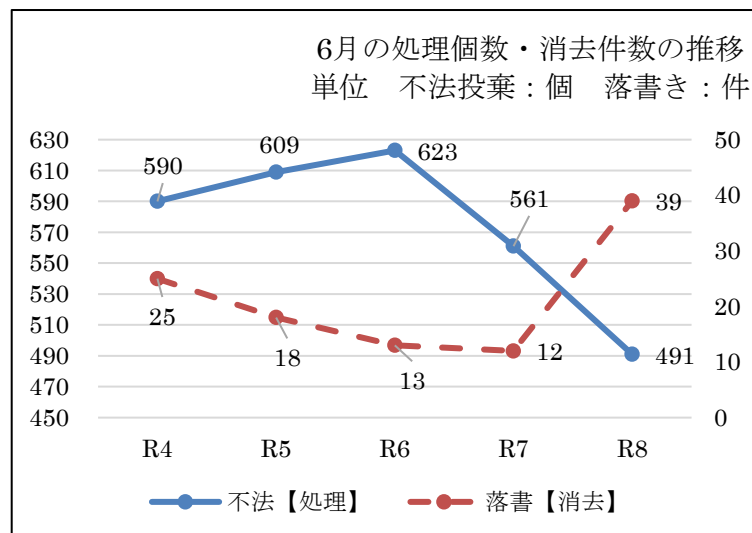
啓発品：保冷巾着バッグ

(2) 不法投棄・落書き一掃キャンペーンの振り返り・分析

不法投棄処理個数が前年度より減少したことは、キャンペーン実施が「不法投棄の抑止」に効果的であったものと分析する。

また、通報数の増加は不法投棄や落書きに対する「区民の見守りや通報行動」が広がってきた結果であると分析する。

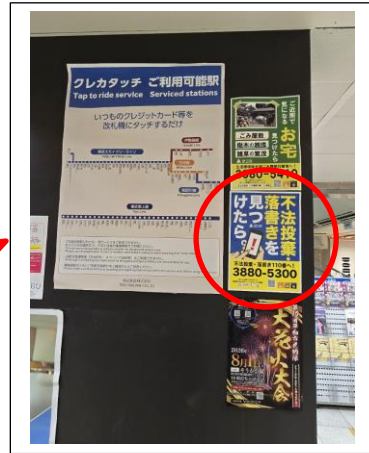
キャンペーン実施に伴い、通報への姿勢を後押ししたものと分析する。



(3) 周知方法

周知方法		備考
1	ポスター掲示	区内全駅 (26)、区施設 (14)、町会・自治会 (429) ※掲示板、回覧
2	イベントでの啓発活動 (5 課合同)	しょうぶまつり (6 月 6 日 (土)、7 日 (日)) において、通報の呼びかけ (延べ 2, 718 人)
3	横断幕の掲出	北千住ペデストリアンデッキ 区役所 2 階アトリウム
4	広報活動	区 HP・SNS、通報協力員マガジン、あだち広報 5 月 25 日号
5	春の清掃活動	区民へチラシを配布 (5 月 28 日 (木))

【周知の例】



区内ポスター掲示（北千住駅）



啓発活動（しょうぶまつり）



横断幕
（北千住ペデストリアンデッキ）

2 重点点検エリアの不法投棄・落書き点検

（1）重点点検実施エリア（別紙1）

下記エリアを重点的に点検した。

（2）実施期間

① 重点点検期間 令和8年4月20日（水）から5月29日（金）

② 撤去・消去期間 令和8年4月20日（水）から5月29日（金）

（3）点検方法

区職員が点検。不法投棄や落書きを見つけた物件を確認し、撤去・消去作業をおこなった。

（4）対応結果

① 不法投棄 1件

② 落書き 57件（別紙2） ※全て消去済み

■不法投棄撤去・落書き消去数の内訳

(単位：件)

重点点検エリア	NO.	エリア詳細	撤去数	消去数
1 刑法犯認知件数および落書きが多いエリア	1-1	北千住駅周辺	1	25
	1-2	竹ノ塚駅周辺	0	3
	1-3	西新井駅から大師前駅周辺	0	2
	1-4	綾瀬駅周辺	0	5
2 落書きが多いエリア	2-1	国道4号線沿線 (本庁舎～千住大橋)	0	8
3 令和7年5・6月に通報が多かったエリア	3-1	都道：平和橋通り (小菅～扇大橋)	0	5
	3-2	扇周辺	0	0
	3-3	東保木間周辺	0	0
4 足立の花火対策エリア	4-1	千住新橋から西新井橋周辺	0	9
合 計			1	57

(5) 点検の振り返り・分析

道路維持課による定期清掃の実施もあり、実施期間中、重点エリア内の不法投棄物は少なかった。

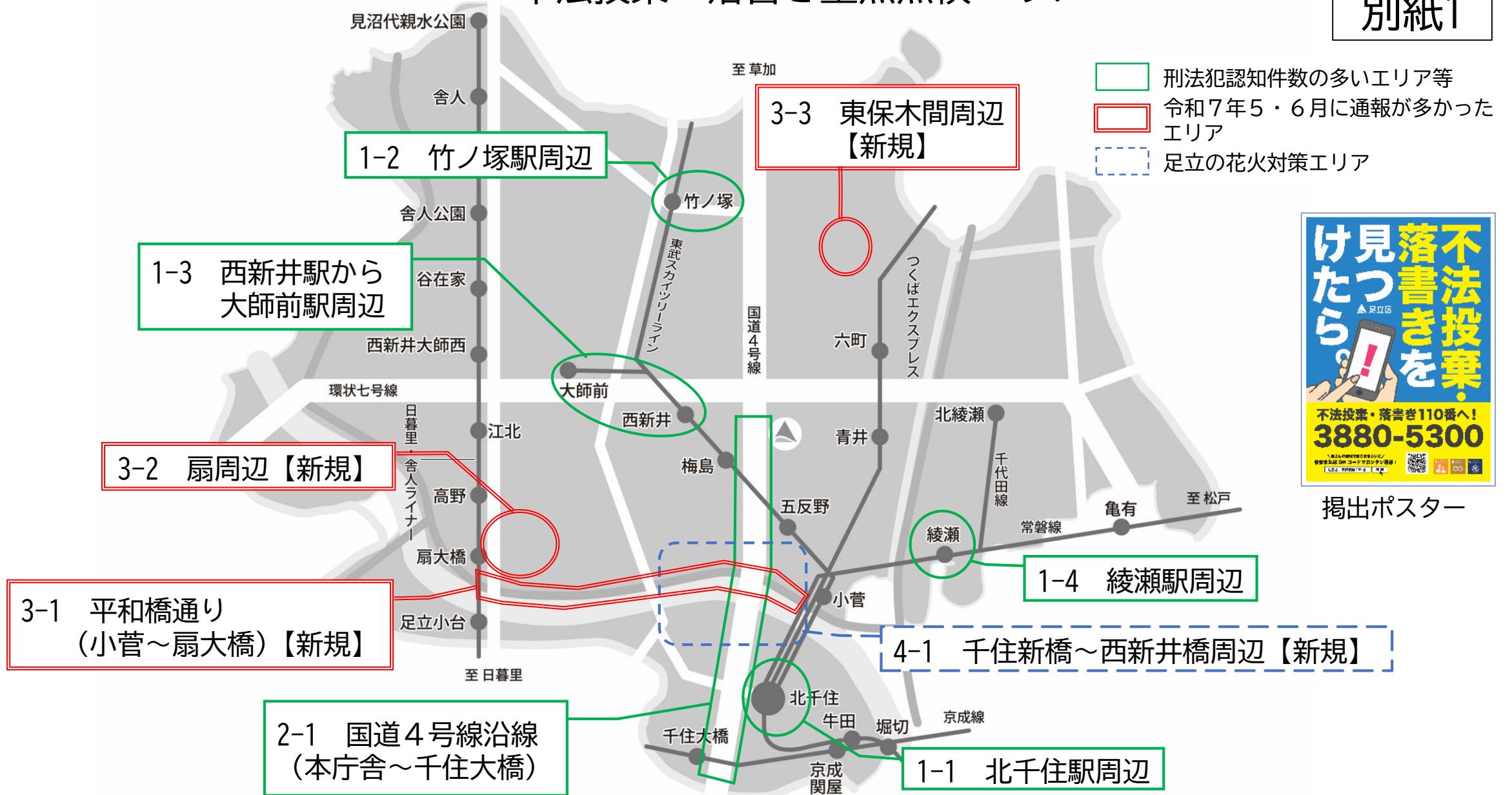
落書きは、事業用地（電柱や配電盤、民間駐車場など）や道路標識へ書かれることが多かった。

3 今後の方針

- (1) キャンペーンを継続実施し、不法投棄処理個数や落書き消去件数の減少や、通報数の増加を目指す。
- (2) 不法投棄処理個数の多くを占める自転車やごみ等、中小規模の不法投棄を抑制するために、庁内連携を強化していく。
- (3) キャンペーン中に落書きが多く見られたエリアについては、通常時にも定期的にパトロールを行う等、点検体制をさらに強化する。
- (4) 点検及び通報による落書きを発見次第、速やかに消去を行うことにより周辺での新たな落書きの波及防止に努めていく。

不法投棄・落書き重点点検エリア

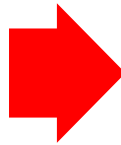
別紙1



掲出ポスター

写真資料

不法投棄



落書き

